

令和4年2月21日(月曜日) 午後2時4分 開 議

●議事日程第1号 2月21日(月曜日)

第1 開 会

第2 会期の決定

第3 行政報告及び提出議案説明

第4 令和4年度施政方針

第5 議案第1号 令和4年度飯塚地区消防組合予算
(提案理由の説明、質疑、討論、採決)

第6 議案第2号 飯塚地区消防組合公告式条例の一部を改正する条例
(提案理由の説明、質疑、討論、採決)

第7 議案第3号 飯塚地区消防組合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等
に関する条例の一部を改正する条例
(提案理由の説明、質疑、討論、採決)

第8 一般質問

第9 署名議員の指名

第10 閉 会

●会議に付した事件

議事日程のとおり

午後2時4分 開会

◎議長(松延 隆俊)

△開会

それでは、出席議員が定足数に達しておりますので、これより令和4年第1回飯塚地区消防組合議会定例会を開会いたします。

△会期の決定

会期の決定を議題といたします。おはかりいたします。本定例会の会期は、2月21日、1

日といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、2月21日、1日と決定いたしました。

△行政報告及び提出議案説明

行政報告及び提出議案の説明に入ります。組合長の行政報告及び提出議案の説明をお願いいたします。

片峯組合長。

○組合長(片峯 誠)

本日、令和4年第1回消防組合議会定例会を招集するにあたり、昨年12月の定例会以降、本日までの事務事業の概要を報告し、審議の参考に供します。

はじめに、管内における令和3年中の火災、救急等の発生状況について報告いたします。

火災件数は60件で、このうち建物火災は25件、同焼損面積1,714平方メートル、建物火災の損害額は7,192万2千円となっております。

死傷者については死者1人、負傷者12人となっております。

これを前年と比較しますと、建物火災件数は1件の減、同焼損面積479平方メートルの増、火災損害額1,736万3千円の減、死者は前年と同数、負傷者は5人の増となっております。

次に、救急出動件数は8,761件、救急搬送人員は7,611人で、これを前年と比較しますと、救急出動件数305件の増、救急搬送人員96人の増となっております。

次に、救助出動件数は76件で、前年と比較しますと4件の減となっております。

以上が、管内における令和3年中の火災、救急等の発生状況であります。今後とも火災の予防、警防並びに諸災害の防除に全力を傾注してまいり所存であります。

次に、事務事業の進捗状況につきましては、コロナ禍で昨年実施できなかった、全国一斉の「文化財防火デー」行事の一環として、旧伊藤伝右衛門邸をはじめ王塚古墳など管内12カ所の文化財防火査察を実施し、貴重な国民的財産等の防火点検並びに防火意識の高揚に努めました。

また、火災予防広報につきましては、組合管内の小学校六年生を対象にした防火ポスターコンクールを実施し、管内の29校から1,548作品の応募を受け、飯塚美術協会のご協力を得て、64点の入選作品を決定いたしました。

なお、最優秀作品1点については、飯塚地区消防組合のオリジナル防火ポスターとして作成し、管内事業所等に配布するほか、入選作品については、3月1日から3月7日までイオン穂波ショッピングセンターにおいて、防火ポスター展を開催する予定であります。

以上が昨年12月消防組合議会定例会以降、本日までの事務事業の概要であります。

今議会に提案いたします議案は、予算議案1件、条例議案2件でございます。議案の内容は、上程されました都度、担当者から説明させますので、よろしくご審議のうえ、ご議決いただきますようお願いを申し上げます。行政報告及び提出議案の説明を終わります。

△令和4年度施政方針

◎議長（松延 隆俊）

次に、「令和4年度施政方針」の説明を求めます。

片峯組合長。

○組合長（片峯 誠）

令和4年度予算案を提出するにあたり、施策に対する基本方針と予算の概要について申し述べ、議員各位のご協力とご理解を得たいと存じます。

我が国の経済状況について、昨年12月の月例経済報告では、「新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が徐々に緩和される中で、このところ持ち直しの動きがみられる。」と予想される一方で、先行きについては、「景気が持ち直していくことが期待される中で、変異株をはじめ感染症による内外経済への影響や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。」と示されています。

構成市町においては、新型コロナウイルス感染症の影響をうけた景気後退、そして高齢化、人口減少など様々の課題が累積し、依然として厳しい財政運営が続いております。

こういった状況の中で、消防の第一の使命である住民の生命、身体及び財産を守り、「安全、安心な地域社会」を目指す努力は変わるものではありません。

従いまして、令和4年度の予算編成にあたっては、今後10年間の財政計画を作成し、限られた予算で、地域の安全、安心を守ることを第一に、事務事業の全般にわたってその必要性、緊急性等について厳しく取捨選択を行い編成いたしました。

このような方針に基づいて編成いたしました令和4年度予算の総額は、26億3,031万4千円を計上いたしております。

次に、主な施策の概要について申し述べます。

第1に、新体制2年目となる令和4年度は、新しい組織を更に向上させ、地域に根差し、地域から愛される消防署を目指し、スローガンに掲げる「どんな災害にも対応できる柔軟性のある消防力の構築」を確立させて参りたいと考えております。

第2に、消防防災体制の強化についてであります。

近年の災害は、複雑、多様化し地球環境の変動に伴い大型台風や、局地的竜巻、集中豪雨など、予想困難な災害が発生し、甚大な被害をもたらすことが危惧されております。

このような災害に迅速、的確に対処するため、消防車両等整備計画に基づき、消防ポンプ自動車及び高規格救急自動車をそれぞれ1台、最新鋭の車両に更新し消防力を強化いたします。また、消防隊及び救急隊の防火衣等を本年度から5か年に分けて最新機能に更新することで、隊員の安全強化を図ります。

訓練では、昨年は中止となりましたが、本年度沖縄県で開催される緊急消防援助隊の九州ブロック合同訓練及び福岡県総合防災訓練等への参加を通じて、消防機関相互の広域応援体制の連携を図るとともに、地域の消防防災組織の中核である消防団との協力体制の一層の強化に努

めて参ります。

第3に、救急業務の高度化についてであります。

近年の救急出動件数は、高齢化の影響もあり、年間9千件前後と高い数値で推移しており、新型コロナウイルス対応など、救急隊の役割はますます重要性を増しております。

このため、救急業務での救命効果の向上及び救急態勢の強化を図るため、年次計画に基づき救急救命士養成課程に2名、福岡県消防学校の救急科に12名を入校させます。また、救急救命士19名に飯塚病院での院内研修を実施し、救急隊員の資質の向上を図るほか、医療機関等との密接な連携に努め、救急業務の高度化に積極的に取り組んで参ります。

第4に、住宅防火対策の推進についてであります。

火災件数は、10年前と比較しますと全国的にみて約26%の減と減少傾向にありますが、犠牲者につきましては、全国で1,486人と、前年より59人増加しており、引き続き高い数値となっております。

このことから、コロナ禍で住民に対する直接指導が社会的に難しい状況ではありますが、住宅火災による犠牲者の減少に向け、オンライン等を活用して、高齢者世帯を中心とした住宅の防火診断及び自治会等への防火講話を通じて、住民への防火意識の普及啓発を図り、住宅用火災警報器の設置推進など住宅防火対策を各市町の担当部局及び関係機関と連携を取りながら進めてまいります。

以上、施策の概要と所信の一端を述べ審議の参考に供し、重ねて議員の皆様のご協力をお願いする次第であります。

△議案第1号「令和4年度飯塚地区消防組合予算」

◎議長（松延 隆俊）

次に、議案第1号「令和4年度飯塚地区消防組合予算」を議題とします。提案理由の説明を求めます。

笹尾消防長。

○消防長（笹尾 清隆）

議案第1号令和4年度飯塚地区消防組合予算について、ご説明いたします。

お手元の、令和4年度飯塚地区消防組合予算書の1ページをお開きください。

まず、歳入歳出予算の総額は、26億3千31万4千円と定めております。

歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」のとおりでございます。

次に、第2条 地方自治法第230条第1項の規定により、起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率、及び償還方法は、第2表地方債のとおりでございます。

次に、第3条、地方自治法第235条の3、第2項の規定による、一時借入金の借入れの最高額は、1億3千万円といたしております。

予算の内容につきましては、歳入歳出予算事項別明細書により、ご説明いたします。

6 ページをお開きください。

それでは、2、歳入からその主なものについて、ご説明いたします。

まず、1 款、分担金及び負担金、1 項、負担金、1 目、組合費負担金、本年度予算額 2 億 6 8 2 万 8 千円、前年度比 5 億 8 千 7 0 万円の増額となっております。増の主な理由は、組合負担金の算定基準である消防単位費用が令和 3 年度確定額として 1 1, 7 0 0 円、前年度比 3 0 0 円増額となったものと、負担金の算定方法として令和 3 年度から経常態容補正を追加したことによるもの、及び過年度分として組合負担金過少請求に伴う令和 4 年度分を計上いたすものでございます。

次に、2 目、施設整備事業構成市町負担金、本年度予算額 3 1 3 万 9 千円、前年度比 3 0 1 万 7 千円の増となっており、これは指令設備中間更新事業債の地方交付税措置分の令和 4 年度分でございます。

次に、2 款、使用料及び手数料、1 項、使用料、1 目、総務使用料については、本年度予算額 1 万 1 千円、前年度比 1 千円の減となっております。

次に、2 項、手数料、1 目、消防手数料については、本年度予算額 1 2 0 万 5 千円、前年度と同額を計上いたしております。

次に、3 款、財産収入、1 項、財産運用収入、1 目、財産貸付収入、予算計上額 1 6 0 万 2 千円、前年度比 4 6 万円の減、これは、土地建物貸付収入として、庁舎に設置する自動販売機の貸付収入を計上するものでございます。

次に、2 目、利子及び配当金、本年度予算額 6 7 万 2 千円、前年度比 2 0 万 9 千円の減、これは、各基金の預金利子を積み立てるものでございます。

7 ページをご覧ください

3 款、財産収入、2 項、財産売払収入、1 目、不動産売払収入、本年度予算額 5 3 0 万円、前年度比 1 千 1 1 3 万円の減、これは、閉庁いたしました稲築消防派出所の売払い収入を計上いたすものでございます。

次に、2 目、物品売払収入については、不用品売払収入として前年度と同額の 1 千円を計上いたしております。

次に、4 款、繰入金、1 項、基金繰入金、本年度予算額 6 千 7 2 万 7 千円、前年度比 2 千 6 4 1 万 5 千円の減、これは、消防施設整備基金を消防ポンプ自動車 1 台と高規格救急自動車 1 台の車両購入費に充当するものでございます。

次に、5 款、1 項、1 目、繰越金 1 5 0 万円、前年度比 1 千 5 0 万円の減、これは前年度予備費の半分を前年度繰越金として見込むものであります。

次に、6 款、諸収入、1 項、1 目、組合預金利子については、前年度と同額の 1 千円を計上いたしております。次に、6 款、諸収入、2 項、雑入、1 目、助成金交付金は、前年度と同額を計上いたしております。次に、2 目、雑入については、本年度予算額 2 2 万 8 千円、前年度比 1 2 万円を増額計上いたしております。

次のページをお開きください

7 款、1 項、組合債、1 目、消防債、本年度予算額、2 千 8 0 万円、前年度比 9 9 0 万円の増、これは、交付税措置が見込まれる施設整備事業債を活用して、消防ポンプ自動車及び高規格救急自動車の購入費に充当するため、事業費の 3 分の 1 を起債するものでございます。

以上が、歳入の主なものでございます。

9 ページをご覧ください。

3、歳出についてご説明いたします。

1 款、1 項、1 目、議会費については、前年度と同額の 1 2 万 7 千円を計上いたしております。

次に、2 款、総務費、1 項、総務管理費、1 目、一般管理費につきましては、本年度予算額 3 億 3 千 7 1 9 万 1 千円、前年度比 3 億 6 2 1 万 4 千円を増額して計上いたしております。

1 節、報酬から、1 0 節、需要費までは、前年度と同額を計上いたしております。

次に、1 1 節、役務費は、5 7 7 万 6 千円、前年度比 8 8 万 7 千円減、1 2 節、委託料、1 千 5 6 4 万 2 千円、前年度比 4 0 4 万 9 千円減額し計上いたしております。

次のページをお開きください。

説明欄の上から 6 行目、委託料のファイルサーバ構築委託料 2 2 0 万円につきましては、業務に必要なデータ管理システムを更新するものでございます。

次に、1 3 節、使用料及び賃借料、3 6 9 万 1 千円、前年度比 3 4 万 4 千円減、1 8 節、負担金補助及び交付金、7 万 9 千、前年度比 1 3 万 4 千円減を計上いたしております。2 4 節、積立金については、3 億 1 千 1 6 5 万 3 千円、前年度比 3 億 1 千 1 6 2 万 8 千円増を計上いたしております。これは、歳入でご説明いたしました組合費負担金の増額に伴い、歳入歳出差引額の剰余分を積み立てるものでございます。

次に、2 款、総務費、2 項、1 目、監査委員費につきましては、前年度と同額を計上いたしております。

次に、3 款、1 項、消防費、1 目、常備消防費につきましては、本年度予算額 1 9 億 9 千 8 6 万 8 千円、前年度比 5 千 3 7 4 万 2 千円を減額して計上いたしております。

内訳は、1 節、報酬、2 節、給料、3 節、職員手当等、4 節、共済費、については、再任用職員を含む職員 2 3 9 名及び会計年度任用職員 2 名分の人件費でございます。1 節、報酬 3 0 3 万 2 千円、前年度比、2 万 5 千円の増、2 節、給料 8 億 5 千 2 9 6 万 3 千円、前年度比 1 6 1 万 1 千円の減、これは、職員 1 名減によるもの、3 節、職員手当等、5 億 8 千 8 3 6 万 1 千円、前年度比 9 1 2 万 9 千円の減、これは、昨年の人事院勧告による期末手当 0. 1 5 月分の減額を、国の通知により令和 4 年度に反映することを見込んだものでございます。

次に、4 節、共済費、2 億 9 千 1 5 0 万 7 千円、前年度比 1 2 9 万 6 千円の減、これは、率の改定及び標準報酬月額の変動によるものでございます。

次に、7 節、報償費、1 1 0 万 5 千円、前年度比 1 3 万 7 千円増、これは、火災予防普及宣伝費として、幼年消防クラブに配布する防火法被の購入費を計上するものでございます。

次に、8 節、旅費、3 5 1 万 7 千円、前年度比 9 4 万 9 千円の増、これは、職員研修旅費を

増額するものでございます。

次に、10節、需用費、7千234万9千円、前年度比89万4千円増、これは、消耗品費にコロナ対策として救急隊の装備、資機材等を充実するもの、及び原油高騰により燃料費を増額するものでございます。

次に、11節、役務費、1千843万6千円、前年度比108万3千円の増、増の主な理由は、次のページ記載の諸手数料として235万1千円を救急隊の各種ワクチン接種費用として計上するものでございます。

次に、12節、委託料、3千544万7千円、前年度比325万9千円の増、これは、指令設備関連費用として、デジタル無線局の定期検査及び光回線改修費を計上するものでございます。

次に、13節、使用料及び賃借料、45万5千円、前年度比19万円の減、15節、原材料費は、前年度と同額の5万1千円を計上いたしております。

13ページをご覧ください。

17節、備品購入費、868万4千円、前年度比19万円の減、18節、負担金補助及び交付金、1億1千307万9千円、前年度比4千792万6千円減額し計上いたしております。これは、退職手当組合の負担金率が1000分の180から1000分の120へ、1,000分の60、下がったことによるものでございます。

次に、21節、補償、補填及び賠償金は前年どおり、24節、積立金、及び26節、公課費は、説明欄記載のとおり計上いたしております。

次に、2目、消防施設費は、主に投資的経費予算として、本年度予算額8千85万1千円、前年度比1千532万8千円を減額し計上いたしております。17節、備品購入費8千58万6千円は、消防ポンプ自動車及び高規格救急自動車の購入費、そして、令和4年度から令和7年度まで、消防隊員の防火衣等を更新するため、本年度66着分を計上するものでございます。24節、積立金26万5千円は、各基金の預金利子を積み立てるものでございます。

次に、3目、広域災害対応費は、緊急消防援助隊経費など、本年度予算額173万1千円、前年度比22万5千円を増額し計上いたしております。8節、旅費、79万5千円、10節、需用費39万2千円、次のページの13節、使用料及び賃借料28万4千円、18節、負担金補助及び交付金26万円を計上いたしております。

使用料及び賃借料については、毎年実施される緊急消防援助隊九州ブロック合同訓練が本年度は沖縄県で開催されるため、参加車両1台分のフェリー使用料を計上するものでございます。

次に、4款、1項、公債費、1目、元金については、前年度比3千50万4千円増の2億437万2千円を計上し、2目、利子については、前年度比68万4千円減の1千209万2千円を計上いたしております。

次に、5款、1項、1目、予備費につきましては、前年度と同額を計上いたしております。以上が、歳出予算の概要でございます。

次のページ以下の給与費明細書及び地方債の現在高の見込みに関する調書につきましては、

説明を省略させていただきます。

以上で、議案第1号、令和4年度飯塚地区消防組合予算の説明を終わります。

ご審議のうえ、ご議決賜りますようお願いを申し上げます。

◎議長（松延 隆俊）

提案理由の説明が終わりましたが、本議案につきまして質疑通告書の提出はあっておりませんので質疑を終結いたします。

◎議長（松延 隆俊）

討論を許します。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第1号「令和4年度飯塚地区消防組合予算」を原案通り可決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案通り可決されました。

△議案第2号 飯塚地区消防組合公告式条例の一部を改正する条例

◎議長（松延 隆俊）

次に、議案第2号「飯塚地区消防組合公告式条例の一部を改正する条例」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。笹尾消防長。

○消防長（笹尾 清隆）

議案第2号「飯塚地区消防組合公告式条例の一部を改正する条例」の提案理由と改正の内容についてご説明申し上げます。議案書の1ページをお開き願います。

本案は、庁舎新設により飯塚地区消防組合事務所を移転したことに伴い、本消防組合公告式条例を整理するものでございます。改正の内容につきましては、新旧対照表でご説明いたします。2ページをお開き願います。

第2条の見出しの改正につきましては、見出し文中、条例の「公表」を「公布」に改めるものでございます。

次に第2条の改正につきましては、これまで条例の公布場所として指定しておりました組合加入の市町の掲示場に、消防組合事務所前の掲示場を加えるものでございます。

次に附則におきまして、この条例は、公布の日から施行することといたしております。

以上で、議案第2号「飯塚地区消防組合公告式条例の一部を改正する条例」の説明を終わります。

ご審議のうえ、ご議決賜りますようお願いを申し上げます。

◎議長（松延 隆俊）

提案理由の説明が終わりましたが、本議案につきましては質疑通告書の提出はあっておりませんでしたので質疑を終結いたします。

討論を許します。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第2号「飯塚地区消防組合公告式条例の一部を改正する条例」を原案通り可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案通り可決されました。

△議案第3号 飯塚地区消防組合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例

◎議長(松延 隆俊)

次に、議案第3号「飯塚地区消防組合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

笹尾消防長。

○消防長(笹尾 清隆)

議案第3号「飯塚地区消防組合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例」の提案理由と改正の内容についてご説明申し上げます。議案書の3ページをお開き願います。

本案は、本消防組合の議員その他非常勤の職員に対する公務災害補償等に関する規定を整理するため提出するものでございます。改正の内容につきましては、新旧対照表でご説明いたします。4ページをお開き願います。

第1条及び第2条の改正は、各条文中「議会の議員」を「組合長、副組合長、議会の議員」に改め、本条例の対象に組合長及び副組合長を含めるものでございます。

次に、第3条の改正につきましては、組合長及び副組合長に対する補償の実施主体を定めるため、新たに第1号として「組合長及び副組合長 組合長」を加え、以下各号を1号ずつ繰り下げるものでございます。

次に、第5条の改正につきましては、組合長及び副組合長に対する補償基礎額を定めるため、新たに第1号として「組合長及び副組合長 組合長が定める額」を加え、以下各号を1号ずつ繰り下げるものでございます。

次に附則におきまして、この条例は、公布の日から施行することといたしております。

以上で、議案第3号「飯塚地区消防組合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等」

関する条例の一部を改正する条例」の説明を終わります。

ご審議のうえ、ご議決賜わりますようお願いを申し上げます。

◎議長（松延 隆俊）

提案理由の説明が終わりましたが、本議案につきましては質疑通告書の提出はあっておりませんので質疑を終結いたします。

討論を許します。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第3号「飯塚地区消防組合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例」を原案通り可決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案通り可決されました。

△一般質問

次に、一般質問ですが、一般質問の通告はあっておりませんので、一般質問を終結いたします。

△署名議員の指名

次に、署名議員を指名いたします。

4番 原中政廣議員、13番 城丸秀高議員。

△閉会

◎議長（松延 隆俊）

以上をもちまして、議事日程のすべてを終了いたしましたので、令和4年第1回飯塚地区消防組合議会定例会を閉会いたします。

どうもお疲れ様でした。

午後2時39分 閉会

●出席議員

（出席議員 13名）

1番 松延隆俊

8番 吉永雪男

2番 岩永利勝

9番 兼本芳雄

3番 久世賢治

10番 永末雄大

4番 原中政廣

11番 田中武春

5番 下川 康弘
6番 畠中 博文
7番 中嶋 廣東

12番 吉松 信之
13番 城丸 秀高

●職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局書記	佐藤 康道
〃	和多 良
〃	中野 貴博
〃	松本 圭介
〃	大塚 智史

●説明のため出席した者

組合長	片峯 誠
副組合長	赤間 幸弘
副組合長	井上 利一
消防長	笹尾 清隆
次長兼飯塚署長	横江 浩
参与兼総務課長	篠崎 太望
参与兼予防課長	坂田 潤治
警防課長	上尾 雄一
指令課長	松岡 春樹
予防課長補佐	岡松 則人
警防課長補佐	花元 稔和
副署長兼警備課長	高岩 伸親
会計管理者	藤川 啓司